

令和3年10月1日

経済戦略局企画総務部総務課担当係長、市職経済局支部副支部長との予備交渉及び事務折衝

(局)

- ・これより予備交渉を始める。まず、交渉事項について説明する。
- ・立地交流推進部国際担当職員の勤務時間の割振り変更について協議願いたい。

(支部)

- ・本件については、引き続き事務折衝の場において協議を行うことを求める。

(局)

- ・では、引き続き事務折衝を始める。
- ・今年度と来年度に開催予定のシカゴ・ハンブルクとのオンライン経済セミナーについて、本年10月14日(木)午後9時に、テーマや開催時間や方法について事前に打ち合わせを行うため、ワールドビジネスセンターシカゴとハンブルク市と3者でのオンライン会議を開催することとなった。
- ・上記のオンライン会議は、シカゴ、ハンブルクと大阪の3者で行う必要があるため時差の関係から、日本時間午後9時(シカゴ午前7時、ハンブルク午後2時)から開催せざるをえないため、従事職員の健康管理とワークライフバランスの実現及び円滑な業務運営、効果的・効率的な業務執行体制及び超過勤務縮減の観点から、下記のとおり勤務時間の割振り変更をすることとしたい。

	職種等	勤務時間	休憩時間	備考
変更前	事務	①9:00～17:30	①12:15～13:00	
	会計年度任用職員	①9:00～17:15	①12:15～13:00	
変更後	事務	②13:30～22:00	②17:00～17:45	
	会計年度任用職員	②13:45～22:00	②17:00～17:45	

- ・なお、勤務については、テレワークで対応するとともに、今後もセミナー開催までに複数回実施が予定されている。

(支部)

- ・本件について、シカゴ・ハンブルクとのオンライン経済セミナー業務においても同様の勤務時間を変更する必要性が生じていることは、組合員の健康管理、ワークライフバランスの面からも理解できる。
- ・ただし、勤務終了時間が22時ということもあり、割振変更後に超過勤務が発生することのないように適切に運用されたい。
- ・また、勤務時間変更にあたっては、その必要性を精査の上、行うことが必要であると考えます。

(局)

- ・ご指摘の点については、適切に運用するよう引き続き管理監督者と連携して取り組んでいくとともに適切なタイミングで検証も行う。